公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１９５９号
横浜市港北区高田東１丁目41番５号
債務者　山野友加里
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３７５号
埼玉県坂戸市東坂戸２丁目11番103号
債務者　大谷　敦史
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第４９９号
埼玉県川越市大字的場2831番地12　メゾン霞101号室
債務者　渡辺眞里子
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第３０８号
新潟市秋葉区新津本町２丁目14番12号
債務者　神田　典子
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小淵真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９０４号
仙台市青葉区小田原５丁目２番15号　第２千葉アパート102
債務者　加藤　弘子
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　拓生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第９４２号
仙台市若林区上飯田３丁目39番57号
債務者　太田　　薫
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　拓生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４６号
宮城県東松島市矢本字北浦18番地
債務者　及川　義將
1　決定年月日時　平成22年７月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　秀行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第１５５号
福島県伊達市保原町上保原字馬橋27番地２
債務者　八巻　恵子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深谷　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第２１８号
兵庫県川西市水明台３丁目２番地の40
債務者　石井　　昇
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３００号
兵庫県宝塚市中州１丁目２―24―404　中谷亮太方、住民票上の住所兵庫県川西市寺畑２丁目９番18号
債務者　中谷　照幸
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１００２号
広島市中区光南４丁目５番24―901号
債務者　西山　恭子
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１００９号
広島市安芸区中野４丁目36番８号
債務者　田中紀美子
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　秀則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１０４９号
広島市南区段原２丁目15番11号
債務者　中谷　守行
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４１９号
埼玉県川越市大字南大塚1265番地96
債務者　山口　史哲
1　決定年月日時　平成22年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２３５号
兵庫県明石市林崎町３丁目490番地の10
債務者　河村　　寿
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第３６７号
群馬県前橋市粕川町稲里257番地２
債務者　瀬戸知恵美
1　決定年月日時　平成22年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１８５８号
名古屋市熱田区神宮２―10―16　プレスイン神宮３－Ａ、住民票上の住所名古屋市港区大手町５丁目60番地の９
債務者　馬木　克己
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　環樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部